

実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	3	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策目標	6	安定した労使関係の形成を促進すること
	1	円滑な政労使コミュニケーションの促進を図ること
担当部局・課	主管部局・課	政策統括官付労政担当参事官室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	産業労働懇話会等各種会議を開催すること (実績目標を達成するための手段の概要) 産業労働政策全般や多国籍企業、中小企業関係の労働問題について、労使の代表者等による意見交換の場を設ける。				
(評価指標) 産業労働懇話会の開催回数	H11	H12	H13	H14	H15
	3	3	1	2	0
(評価指標) 多国籍企業労働問題懇話会の開催回数	H11	H12	H13	H14	H15
	0	0	2	1	0
(評価指標) 中小企業労働福祉推進会議の開催回数	H11	H12	H13	H14	H15
	0	3	2	0	0
(備考)					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析 安定した労使関係を基盤として、産業労働政策や各種の労働問題について、政労使間の対話を促進し、時々の政策課題に関し政労使の共通認識の形成を図ることにより、政府による政策の樹立とその円滑な実施が図られることから、政労使コミュニケーションを促進する場を設けることが求められる。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

産業労働懇話会を始めとする各種会議については、それぞれの設置趣旨を踏まえつつ、開催の時期、議題の妥当性について十分に検討した上で開催してきたところであるが、平成15年度は開催されておらず、各種会議の在り方について検討する必要がある。

政策手段の効率性の評価

産業労働懇話会を始めとする各種会議は、平成15年度は開催されておらず、その効果的な開催方法を含め、各種会議の在り方について検討する必要がある。

総合的な評価

産業労働政策や各種の労働問題について、政労使間の対話を促進し、時々の政策課題に関し政労使の共通認識の形成を図るため政労使コミュニケーションを促進する場を設けることは必要と考えられる。

平成15年度においては、喫緊の政策課題に対応した会議（例えば、ワークシェアリングの推進のためのワークシェアリング普及推進会議など）を機動的に開催したところであり、政労使のコミュニケーションの促進自体に進展があった一方、評価指標に掲げた各種会議は開催されておらず、これらの会議の在り方について検討する必要がある。

評価結果分類	分析分類
③	②

3. 特記事項

なし